

令和5年度介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業について

1 目的

介護サービス事業に係る「介護職員処遇改善加算」(Ⅳ)及び(Ⅴ)並びに障がい福祉サービス等に係る「福祉・介護職員処遇改善加算」(Ⅳ)及び(Ⅴ)については、一定の経過措置期間を設けた上で廃止されたことを受け、当県では、一昨年度より当該区分に該当する事業所や当該加算未取得等の事業所に対して、新規取得やより上位の区分等の取得について働きかけを行い、取得に向けた支援事業を実施してきた。

令和元年10月には、介護職員の更なる処遇改善を進めるため、介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算が創設された。この加算は「介護職員処遇改善加算」(Ⅰ)から(Ⅲ)並びに「福祉・介護職員処遇改善加算」(Ⅰ)から(Ⅲ)のそれぞれいずれかの加算区分を取得していることが要件の一つとなっている加算である。

令和5年度は、引き続き介護職員等特定処遇改善加算等の新規取得や上位区分の取得につながるよう、積極的な働きかけを行い、事業所の更なる処遇改善を支援する。あわせて、令和4年10月より適用となっている「介護職員等ベースアップ等支援加算」及び「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」についても、取得支援を行う。

2 事業内容

(1) 概要

介護サービス事業所及び障害福祉サービス等事業所における介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算等の新規取得や、より上位区分の加算取得に向けて、専門的な相談員(社会保険労務士等)が事業所へ訪問、電話、Web又はメールによる個別の助言・指導等を行い、加算の取得を支援する。

(2) 対象事業所

- ・ 長野県内において、介護職員処遇改善加算の算定対象となる介護施設・事業所の指定を受けている事業所のうち、加算未取得又は上位の加算区分を取得することができる事業所(介護職員処遇改善加算ⅡまたはⅢを取得している事業所)
- ・ 長野県内において、介護職員等特定処遇改善加算の算定対象となる介護施設・事業所の指定を受けている事業所のうち、加算未取得又は上位の加算区分を取得することができる事業所(介護職員等特定処遇改善加算Ⅱを取得している事業所)
- ・ 長野県内において、介護職員等ベースアップ等支援加算の算定対象となる介護施設・事業所の指定を受けている事業所のうち、加算未取得の事業所
- ・ 長野県内(中核市を除く)において、福祉・介護職員処遇改善加算の算定対象となる障害福祉サービス等事業所の指定を受けている事業所のうち、加算未取得又は上位の加算区分を取得することができる事業所(福祉・介護職員処遇改善加算ⅡまたはⅢを

取得している事業所)

- ・ 長野県内（中核市を除く）において、福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定対象となる障害福祉サービス等事業所の指定を受けている事業所のうち、加算未取得又は上位の加算区分を取得することができる事業所（福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱを取得している事業所）
- ・ 長野県内（中核市を除く）において、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の算定対象となる障害福祉サービス等事業所の指定を受けている事業所のうち、加算未取得の事業所

（3）事業内容

① 対象事業所への周知・広報

対象事業所に対して加算の仕組みや取得促進事業の内容を電話、ダイレクトメールによる案内、訪問、動画配信、研修等により周知、広報し、訪問先をピックアップする。

② 個別相談支援

専門的な相談員（社会保険労務士等）が対象事業所へ訪問、電話、Web又はメール等による個別の助言・指導等を行い、加算の取得を支援する。

3 取得促進支援事業に関する問い合わせ等について

＜公益財団法人介護労働安定センター長野支部＞

長野市南県町 1082 KOYO 南県町ビル 5 階

Tel:026-232-0898 Fax:026-232-0906

ホームページ <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/>

＜長野県ホームページ掲載 URL＞

「トップページ」→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」→「健康福祉部」→「介護支援課」→「介護給付費の算定に係る届出様式関係」→「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算はこちら」

→「令和5年度介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kofukin/kasan.html>

「介護職員処遇改善加算等」 個別相談支援のご案内(無料)



加算区分の**ランクアップ**をしませんか？

社会保険労務士(専門家)が分かり易く支援・助言をします！



介護職員処遇改善加算等の取得・ランクアップをお手伝いします！

現在、特定処遇改善加算については**7割以上の事業所様が取得**されています。

- 取得したいけどよく分からないし難しそう...
- ランクアップしたいけど賃金のバランスや事務作業が不安...

など、取り組みたいけれど不安に思うことや、専門家に相談したい事はありますか？

社会保険労務士(専門家)が、制度の理解から申請・運用まで支援いたします！

「介護職員等ベースアップ等支援加算」の取得も併せて支援可能です。是非この機会にランクアップを目指し、安心して長く働き続けることができる**「魅力ある職場づくり」**を実現しましょう！

↓↓例えばこんなご相談↓↓ 専門家が事業所に伺い、ご相談など承ります。

現状に合わせて人事
処遇制度を見直したい

就業規則・賃金規程を
変更したい

無理なく定期に昇給
する仕組みを作りたい

介護職員への支給方法
について良い方法は？

現状に合ったキャリア
パスを作りたい

職員を適切に評価できる
基準や仕組みを知りたい

申請書・報告書など書類
の作成方法を知りたい



支援対象事業所

- ① 長野県内において、介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算の算定対象となる**介護サービス事業所の指定を受けている事業所・これから新規立ち上げの事業所。**
- ② 長野県内（長野市・松本市を除く）において、福祉・介護職員処遇改善加算及・福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定対象となる**障害福祉サービス等事業所の指定を受けている事業所。**
- ③ 処遇改善加算の新規取得・ランクアップと共に、**介護職員等ベースアップ等支援加算の取得を目指す事業所。**

●相談をご希望の方は裏面の「**無料相談申込書**」に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

【お問い合わせ先】



公益財団法人 介護労働安定センター 長野支部

〒380-0836 長野市南県町1082 ND南県町ビル5F
E-mail : nagano@kaigo-center.or.jp

Tel: 026-232-0898 Fax: 026-232-0906
HP: <http://www.kaigo-center.or.jp>

(公財)介護労働安定センター 長野支部

FAX : 026-232-0906

FAX

FAX

長野県委託事業「令和5年度 介護職員処遇改善加算等取得促進支援業務」
(受託実施(公財) 介護労働安定センター 長野支部)

無料相談申込書

申込日：令和 年 月 日

法人名						
事業所名						
加算届出区分	処遇改善加算	・加算Ⅰ	・加算Ⅱ	・加算Ⅲ	・未取得	※現在取得している処遇改善加算について、加算区分に○をしてください。
	特定処遇改善加算	・特定加算Ⅰ	・特定加算Ⅱ	・未取得		
	ベースアップ等支援加算	・取得済	・未取得			
所在地等	〒 -					
	Tel:		Fax:			
	E-mail:					
氏名			役職			
分野	※対象事業を○で囲んでください。 ○介護サービス事業所					○障害福祉サービス事業所
サービスの種類	※サービスの種類をご記入ください					
処遇改善加算を届出していないまたは上位加算を届出するにあたり困っていることをお教えてください。	<p>■ 該当するものに○をご記入下さい。(複数選択可)</p> <p>① 処遇改善加算に必要な人事・処遇制度について</p> <p>② 無理のない定期に昇給する仕組みを作るにはどうすればよいか</p> <p>③ 職員への支給方法をどのようにすべきか</p> <p>④ 就業規則・賃金規程の変更方法について</p> <p>⑤ キャリアパスの構築や研修計画の立て方について</p> <p>⑥ 処遇改善加算の申請書の作成方法について</p> <p>⑦ 処遇改善加算の取得で活用できる助成金の申請方法について</p> <p>⑧ その他 (相談内容の概略をご記入下さい。)</p> <p>{ }</p>					
希望相談日程 (※調整の上、追って回答を差し上げます)。	第1希望	月	日	(: ~ :)		
	第2希望	月	日	(: ~ :)		
	第3希望	月	日	(: ~ :)		
相談方法等 ※対面・ワイドどちらかを○で囲んでください。	○対面	※相談場所の希望を○で囲んでください。 ○相談者の事業所 / ○介護労働安定センター長野支部事務所				
	○オンライン	※Cisco Webexにより実施します。				

※「無料相談申込書」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、長野県への情報提供、当センター職員による日程調整、内容確認、当センターの各事業のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。



- 処遇改善加算
- 特定処遇改善加算
- ベースアップ等支援加算

介護・障害
2本立て

取得促進支援 動画配信(無料)

令和 5年 8月 1日 (火) から配信予定!



※動画は介護サービス事業所向け、障害福祉サービス事業所向けと2本ございます。視聴にはお申込みが必要となります。裏面をご確認のうえお申込みをお願いします。また、お申込みの際、ご希望の動画区分も明記ください(両方希望も可)。

★セミナーのポイント★

- ◆ 現行の処遇改善加算・特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の **制度概要から必要な準備・申請まで** 分かりやすく解説します。
- ◆ **新規立ち上げの事業所様**でも分かりやすく解説します。

セミナー後は、各事業所様の悩みや課題に応じて無料相談が活用できます!

処遇改善加算取得に必要な人事処遇制度

就業規則・賃金規程の変更方法

無理のない定期に昇給する仕組み作り

介護職員への支給の方法は?

処遇改善加算申請書の作成方法

特定処遇改善加算の解説と対策

無料で専門家の個別相談が受けられます!是非、お問い合わせください。

講師



杉山 逸人 (すぎやま はやと) 氏

社会保険労務士、ワーキングライフ・コンサルタント

- 一般社団法人社労士成年後見センター長野 前理事長
- 信州福祉事業所認証・評価制度 審査委員会委員
- 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 講師

など

お申込み方法

裏面をご確認のうえ、FAX又はe-mailによりお申込ください。

お問い合わせ先 (受託者)



公益財団法人 介護労働安定センター 長野支部



〒380-0836 長野県長野市南県町1082 ND南県町ビル5階
Tel : 026-232-0898 Fax : 026-232-0906
E-mail : nagano@kaigo-center.or.jp
ホームページ : <http://www.kaigo-center.or.jp>

お申込みについては、下記の**禁止事項及び注意事項**をご確認ご了承のうえ、**e-mail又はFAX**によりお申し込みをお願いいたします。※下記禁止事項等にご同意いただけない場合は、動画の視聴はできません。

<p>■禁止事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本動画の視聴用URLとパスワード等の第三者への転用、貸与。 ・本動画の録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断複写や転用、転載等。 ・本動画のSNS上への掲載。 ・本動画における著作権を侵害する行為を行うこと。 <p>■注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本動画視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。 ・受講に必要な機材や通信費は受講者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご注意ください。 ・本動画視聴の際、PCウイルス感染した場合、当センターで責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行って頂くようお願いいたします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウイルスに感染し損害が発生した場合、当該受講者様に賠償責任を取っていただくことがあります。 <p>※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書の内容は、厳重に管理し、長野県への情報提供及び当センターの事業のご案内に使用すること以外はお本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。</p>

<h2 style="margin: 0;">e-mailでのお申込み</h2>	<p>件名： 処遇改善加算動画視聴申込</p> <p>本文： ① 配信希望動画の区分（介護又は障害）</p> <p>② 法人名・事業所名</p> <p>③ 視聴者氏名・役職</p> <p>④ ご連絡先（電話）</p> <p>⑤ 現在の加算届け出区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行加算区分： ・ 特定処遇改善加算区分 ・ ベースアップ等支援加算 <p>⑥ チラシ記載の禁止事項等について同意します。</p>
<p>メール件名・本文に右記の必要項目をご入力の上送信してください。</p> <p>送信先のアドレスは下記のとおりです。</p> <p>nagano@kaigo-center.or.jp</p>	

FAXでのお申込み 下記の必要事項にご記入のうえ、本紙をFAXで送信してください。



FAX

公益財団法人介護労働安定センター 長野支部

FAX 026-232-0906

令和5年度 処遇改善加算等取得促進支援動画 視聴申込書



FAX

法人名				<input type="checkbox"/> 上記禁止事項等について同意の チェックをお願いします。
事業所名				
サービス種別	※サービス種別をご記入ください。例) 訪問介護・通所介護・介護老人福祉施設等			
希望動画区分	※配信を希望する動画を○で囲んでください。 ○介護サービス事業所向け動画 ○障害福祉サービス事業所向け動画			
加算届出区分	処遇改善加算	・加算Ⅰ ・加算Ⅱ ・加算Ⅲ ・未取得		※処遇改善加算の届出状況で該当するものを○で囲んでください。
	特定処遇改善加算	・特定加算Ⅰ ・特定加算Ⅱ ・未取得		
	ベースアップ等支援加算	・取得済 ・未取得		
所在地等	〒			
	T E L	F A X		
フリガナ				
氏名			役職	
e-mail	※動画配信に必要なURLを送信しますので必ずご記入ください。			

介護職員処遇改善加算等の実務実践研修

～取得から実績報告までの事務を学びましょう！～

◎担当者様はこのようなお悩みはございませんか？

☆新規に加算を取得をしたい！

☆加算を取得しているけど、配分や実績報告は正しいかな？

☆加算額の管理はどうしたら良いの？



?



- ・ 処遇改善加算等の概要と違いについて
- ・ 配分方法と注意点
- ・ 配分の管理方法のアドバイス
- ・ 実績報告書の作成準備

★申請から実績報告までの実務を

トータルで学んでいただけます！

時間

13：00～16：00

参加費

無料

① 10月19日（木）長野会場

（長野市生涯学習センター）

② 11月14日（火）飯田会場

（飯田市 エス・バード）

③ 12月14日（木）松本会場

※松本は会場が決まり次第申込者様へご連絡差し上げます。

◎お問合せ先 （公財）介護労働安定センター長野支部

Tel：026-232-0898 Fax：026-232-0906

Mail：nagano@kaigo-center.or.jp

介護職員処遇改善加算等実務実践研修 申込書

法人名			
事業所名			
サービスの種類			
所在地等	〒 -		
	Tel :	Fax :	
	Mail :		
参加者名			
希望会場 <small>※○を記入してください</small>	長野会場 10月19日(木)	飯田会場 11月14日(火)	松本会場 12月14日(木)
個別 無料相談	・希望します↓希望日程		・希望しません
	第1希望	月 日 ()	: ~ :
	第2希望	月 日 ()	: ~ :
	第3希望	月 日 ()	: ~ :

※個別相談ご希望の場合、ご記入いただいた日程で専門家と調整の上、ご連絡いたします。

- ※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書等の内容は厳重に管理し、個人の権利利益を保護いたします。
- ※新型コロナウイルス感染防止のため、入室前の手洗い・うがい・検温・マスクの着用等にご協力をお願いします。
- ※ご記入いただいた個人情報は、長野県への情報提供、当センター職員による内容確認、当センターの各事業のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。

公益財団法人 介護労働安定センター 長野支部

〒380-0836 長野県長野市南県町1082番地

Tel:026-232-0898 Fax:026-232-0906 mail:nagano@kaigo-center.or.jp